

「環境局が抱える主な経営課題と、その解決策について」

青野 親裕

○家庭系ごみ収集輸送事業改革プランの推進

家庭系ごみ収集輸送事業については、平成 29 年 6 月に策定した「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に基づき、市民サービスのアップと経費削減を目的に徹底的な改革を実施しています。

その改革の柱である、「業務の徹底した効率化」と「管理体制の再構築」の実現には職員意識改革がなければ達成不可能で、これにはトップの統率力と信頼感が必須であります。

特に将来の収集体制については、南海トラフ地震等の大災害を想定した体制を確保しておくことが行政責務であり、一定数の直営体制を維持しながらも、経費削減の観点から委託の拡大を図ることで、安定的なごみ収集輸送体制の確保と経費削減効果が図られます。

また高齢化に伴いニーズが増大している福祉の施策である「ふれあい収集」を代表とする要支援者に対しての「安心と信頼」の提供も重要であり、その観点からも体制を検討すべきです。

○ごみ減量・廃棄物の適正区分・適正処理の推進による循環型社会の形成

現行の本市一般廃棄物処理基本計画では、平成 37 年度のごみ処理量を 84 万トン以下とする目標を掲げ、様々な施策により減量を進めていますが、直近では人口増加傾向に加え、インバウンドの急増などにより、ごみ総量は横ばい傾向となっています。

このため、新たな取り組みとして、例えば食器等の使い捨てのプラスチック製品削減や、飲食店等から出る生ごみの減量を進める優良事業者へのインセンティブ施策を検討することなども必要です。また、継続した各事業者への徹底した個別分別指導の強化も必要です。

さらに排出される資源廃棄物については、地域団体の自主活動展開の財源にもつながる「コミュニティ回収」活動の拡大や、各区や局が開催しているガレージセールなどでの不用品をリユースする仕組みを拡充することも有効です。

また、来年 6 月に大阪で開催予定の「G20 大阪サミット」においては、日本が議長国として海洋プラスチックごみの削減の問題を提起し、イニシアティブの取りまとめを目指す方針となっており、国では「プラスチック資源循環戦略」を策定するために本市環境局長も参加した中央環境審議会の委員会で検討を行う中で、プラスチックの分別の在り方や費用負担の問題などについても、日本を代表する大都市として積極的に発言し存在感を増す必要があると考えます。

○低炭素社会に向けた環境施策やエネルギー施策の推進

低炭素社会の構築は、2015 年 9 月に国連で決定された「持続可能な開発目標（SDGs）」や 12 月に COP21 で採択された 21 世紀後半に温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すとい

う国際的枠組みである「パリ協定」など、世界的な共通目標とされています。

この様な中で、大阪市の役割は非常に重要なものであり、その取り組みが実効あるものとなるには市民を始め多様な主体との連携・協働により推進することが重要です。

その為には先ず市・環境局が率先した行動を行うとともに、多様な主体との相互理解・信頼関係の構築に向け、長年培ってきた財産である各主体間の「緩やかな連携」を活用して将来の課題を共有すること、例えば既存の推進体制である「なにわエコ会議」等をベースに体制強化していくことが効果的です。

また、関西の優れた様々な環境技術を有する企業や研究機関等と連携し、海外への環境技術の展開など、国の JCM 等の制度活用による地球温暖化への海外貢献をすることが、大阪・関西圏の経済の活性化にも資すると考えます。

また、府市で策定した「おおさかエネルギー地産地消プラン」に基づく市域の特性を活かした再生可能エネルギーの活用や新しい帯水層地中熱利用技術の活用、省エネルギー対策などを進めることで、低炭素社会の実現と大規模災害にも強い「分散型の地産地消エネルギーの確保」に繋がり、持続可能な都市を支えることに繋がると考えます。

○快適な都市環境の確保及び自然共生社会の実現

大阪市は過去に多種の公害問題を克服した経験もあり、現在では市内河川でアユが生息できるなど自然環境も回復傾向ですが、市内の生活者としての実感では、まだ快適な環境とはなっていない面もあると感じています。

例えば他都市に比較して緑地面積が少ないなど、景観としての緑が少なく感じる上に、特に都市化によるヒートアイランド対策が不足と感じますが、一方で、市内には貴重な自然である淀川流域や人工的な緑地がある公園、神社仏閣の緑地、広大な埋め立て地などが存在しており、人や生物が快適に生活していくうえで重要な環境が残っています。

今後は市の生物多様性戦略に沿って、経済性優先の意識を大きく変え環境にも配慮した行動をとることが、持続可能で快適な都市環境を形成することに繋がるものであり、経済面での発展にも資する、まさに SDGs の考え方にも適うものと言えます。

特に、2025 年万博大阪招致のサブテーマには、この様な考え方を採り入れた「持続可能な社会・経済システム」が掲げられており、今後も継続した様々な機会での普及啓発が重要であることから、全庁的な推進体制を強化・継続することが必要と考えます。

○環境基本計画、廃棄物処理計画の改定等

国では第 5 次環境基本計画を策定され、既に SDGs の考え方を反映した各種の施策を推進しており、本市としても現在の基本計画が平成 23 年に策定されて既に 7 年が経過している状況であることから、計画の改定が必要です。

このため、世界的な潮流である SDGs の考え方を基本として、その後のパリ協定の内容や国の第 4 次循環型社会形成推進基本計画の考え方等も参考に、将来も快適で持続可能な

大阪市を構築することを目指して、計画改定作業を行っています。

また、廃棄物処理計画の改定については、先の環境基本計画とも密接な関係にあるため、環境基本計画の改定の内容との整合を図りながら、また、家庭系ごみ収集輸送事業改革プランが目指す安定的で継続的な廃棄物の適正な処理が図られる計画とする必要があります。

特に近時頻繁に起こる自然災害への対応や、震災後の多量の災害廃棄物への対応については、その重要性が高まっていることから、詳細な内容を反映する必要があります。

このほか、火葬件数増加への対応や斎場の更新、霊園の使用料の確保問題についての課題もありますが、多様な市民ニーズに応えられる様に、多面的・長期的な視点から様々な関係者から意見を徴して検討することが有効であると考えます。

以上、環境局の多種の経営課題について論述しましたが、多くの職員を要する家庭系ごみ収集輸送事業改革プランの実行など喫緊の重要課題を解決するためには、局職員との信頼関係に基づく強い所属長のリーダーシップと、局での行政経験から課題を詳細に把握していることが不可欠であり、そうしたことから私が適任であると考えているので、その経験等を活かして是非とも改革を達成したいと思います。